

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものととして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

東訓水彙記

再改

二



經濟學部
研究室
5
1621

經濟學部
研究室

5

1621

嘉永七年

十卷之内

家訓永續化再改正 二

教訓之事



41216



目錄

- 一 丹羽先生教系先祖由来事
- 一 子小教方事
- 一 法用連方事
- 一 主親中分不狂惚方事
- 一 丹羽先生人情教事

一 正令と源式占出事

一 堪忠之事

一 大家系行紀時之懐心起戒事

一 父玄公菩薩戒事

一 是事也知承之事

一 他之親子又婦唯唯心知事

一 家相人右占出之事

一 吉目を撰不及事

一 先祖法要事

一 家方之事

一 先祖年回合法事

一 死去葬式事

一 佛道奇妙有年
一 先祖之願令年
一 父玄公承續佛法年
一 月級組之年
一 陰佳之年
一 小惠小長年

一 學同心博之年
一 我世記錄德方年
一 日子孫之心博年
一 降臨醒心博之年

一 丹羽先生「徳一年之躬」曰を化
十年之躬を以て柱百年之躬を
徳を積りて多し縁

我家先祖代々柏千鶴家業を以
てし我より七代當世九代連綿
お侍所外少事一石在起継大切

友守以得志傳其子以承其志
而後已其相又仁也其子也若其子也
言其我仁而仁者當其子也
心也其子也其子也其子也
其子也其子也其子也其子也
其子也其子也其子也其子也
其子也其子也其子也其子也

起以共必承其志有同者我家大祖方
不仁也道之所業其子也其子也
其子也其子也其子也其子也
其子也其子也其子也其子也
其子也其子也其子也其子也
其子也其子也其子也其子也
其子也其子也其子也其子也

未守の時を無き事と爲る
子孫之者俄く大身之憂は極
難之部は直に其地を以て成
身之望は神仁心を忘るに極せ
積る子孫の徳を心を
一子に教ふるに其地を以て成る者

休立天物小なり其地を以て成る者
一子に教ふるに其地を以て成る者
懐心わくる者大に其地を以て成る者
後釋小なり其地を以て成る者
多可耳不変之に其地を以て成る者
湖山後其地を以て成る者

實志を以て之を教我海を以て
志申くは

一 惣三用の諸地を五箇の地に分ちて
中一箇地を以て明日の仕業を
膏にそまへて 必らずしむる起
しと申ふは 必らず仕業を以て

食事を以て 必らず仕業を以て
而して 必らず仕業を以て
明りて 用を以て 今日を以て
一箇地を以て 必らず仕業を以て
泊りて 必らず仕業を以て 必らず仕業を以て
を以て 必らず仕業を以て 必らず仕業を以て

諸北國五個諸用荒方比付上
候理合あり候候親親歩取候と
此立候にしし候候と仕山候理
合又と此益し入代り来共接候未
情は行要し用向後下付り候
先々專用と仕舞少振心を

且より何時國許に程遠来外有候
用より早に舟乗のしと唐に
方より中一に程又帰宅し御國若
より一夜舟に乗し客人一同各少候
成丈早若より一に江戸夜八時出立
大体七の時迄小若より一に又帰宅

ありて守中法性合本個心満堂
体足致然——但双方出立し御夫
親代より仕来りて世より怒りし者
より一属く空親去若公古世在り向
新中より留守中相性記至る事
行ふ所致至る事

今也し守中座小付ぬ帳面を

二季に却定命ぬものあり

一主人あり親より。事ハ忠言を
と御侍考。御一主親之言
事ハ其後ハ。守中守中後
守中守中守中守中守中守中

配入事と志沖上様小行政を
沖筋少くも路くの勝手への
内儀少く色く一若是都の
事一心を中一い

一 丹羽先生。一人の事。家者。忠人
兼一人情。持山。後。宜。及。強。云。死。換

思ふ事。成。其。人。情。肖。た。ら。中。い。ハ
名。宜。扱。又。諸。人。有。之。方。宜。と。事。を
字。性。家。己。事。人。在。り。の。事。宜。と
毛。志。如。い。少。務。甚。而。宜。者。在。体
邪。賊。者。を。内。心。諸。人。と。一。声。宜。及
少。得。少。を。与。格。節。と。一。辰。伸。名。様。事

抑こゝ中よりせ古物之類人情を肖
最終之者没落致す也

一 今更百有餘之歳式と正令より
抑之節い回車一おけ既魚次
走百有餘之歳新持波牙分りて
正令有合より時と正令正令より

抑之そきたけ之所産更け之令
威懃委自由自在其に御心又
減より一更その子孫に正令又
五歳よりぬせよりその地味
お備懐くべし水書式末期之
抑今つて其嘉美村主人に面會仕

父宗家不叶葉と子孫に父令後
子一徳心を以て沙念に去遠に去
通死後令ふの安ふく去遠に去未
求長節の叶ふ是事歳に親
リ候候に之に在るも親を存候
心を用ふ者也其外令六而也

庶之下に埋はるるも日家親焼
きく古令子取出るる角令念
多く思ふ事都るためは思ふ事
なり

一徳思ふ事年一長父の念當ふ小
意ふ事候也 候由 思ふ事候忠政

魚一怒六款と知るべし一怒起
少時夫と日向息と交実と上思
案の生し一と一と一と右と日向
之友わすはたさし月と思ふ出款
そのあはれ時辰又去公中一舟
免南念怒之心起し物乃道也

考史情中一と一と家内少と一と
未和中一と一と也一と一と業治
如く一と一と保一と一と一と一と
一と一と一と一と一と一と一と一と
一と一と一と一と一と一と一と一と
一と一と一と一と一と一と一と一と
一と一と一と一と一と一と一と一と
一と一と一と一と一と一と一と一と
一と一と一と一と一と一と一と一と

用事一達し後心然也一可也
一在方より大家扱ひに左藤茂家
本大家之孫諸人と思ひ又鳥
下記里花より一可也
十年前大成也とあり年一可也
此後一可也上作一可也一可也

可也一可也一可也一可也
商人不限角力者何数百人
可也一可也一可也一可也
可也一可也一可也一可也
可也一可也一可也一可也
可也一可也一可也一可也

出少時より我れにたゞけし暇も得
度し下去るは我が家よりくむ
出れおの建山は諸人出も少社
お家し者少苑たりとも持し時を
長は別多き者也家よまは行
人も落ししぬ家柄小お後少る

大印はお守り上りありて後心を
考へし事しん

一 父玄公より桑菴薩の實のる程
如む但務徳をわたりせむあり
人もひししく身は能みのりし
能人の腰卑屈心をせしこい保

如く免角身之直者之類
斯人情之者也其所由一
福徳も始終之類也志心
と云く實北里と一宮子成と
子人より大徳より行ひの
同一回金杯より己より

行紀時を自記と有候
此より十人宛と有候
身之類も在り内日及氏如唐
氏主人等四下可寧心
付金
一凡人長事と有候を福者と

我ハ是事ヲ知ラズカク言
身多クもせしもの多ク一死ハ得
生涯短シ

釋世

是も亦も家業の道ハあるが如く
今果シ身ハ死スル也

先の甚ク一丁鶴場何程ハ身ハ
去獄極楽ニ入ルハ何
付安婆よ心此方ハ我家也
孫の生先守教ニ付
百もせし死ハ心多ク死
ちとおし何れハ内我ニ付

此書物笑ふらくもお是非もは

又見教人の出教頭を待

一 父玄公ト申他ト親子夫婦兄弟
あゝ喧嘩も端あゝ仲人。互入り
一 分必信とては和懸とて何の人
と後トいふは却る後目と程長

不足と後申す有者なり

一 家相去る白痴人にお占あつて何月か

くはくは外醫者有る角ある物忌より

如るよは月言いの迷也我い誠

女時名諸くも降をうけぞ別

家相の唐く大工ト申す夏涼夜

妻川氏初諸人を用ひの家本是
大七及次禮あり

一物事吉日と撰よむるは吉日
吉日なり今日の事祥日の事
けあ教を以て無行家
一先祖之法事或神を侍りて

の者平一之事勿論は神祇
佛も元無皆人
天子將軍のみ高貴大徳と云ひ
夫と神とを佛とを
敬厚き祈意汝時にて靈験取
神教不略者も有る我

之先祖を元高位高官者小
あつぎき他人敬いある者小
何ん次又他家の艱難を救済
兩半もせし唯縁この子孫を
忠々憐守護せし者也と云く
子孫し者心取何の時と一随に我

先祖よ請べ一過の時いふ事必
利益靈験あり一邪ある時
さる多勿論世目乞むが教
少くも後世に爲し事一免は
是先祖徳之意なり利と知べ
御ふ我先祖大印之石塔

位牌爲畏しき一 年忌法事
を怠る全報を費し 他宗に神
佛に多言しし一 あり上人お錯
立日也他物を此多し或は水巧
お小身をうし一 老我佛子邪成
邪成しし一 神を遊禮文に

佛に神佛の世に 高位神佛
在り衆をたしん 法共うし一 何ん
者是をまのふし 詣り本南都
名多事也 法にのせし祖に其子孫
まのふぬ世に 誰か是を衆海に
以て法深く心を専らし事

一 先祖年忌法事一 忌之日も亦
仰論の御旨も平座に於て
又亦之者迄あり物入るも亦
亦斗の香の花麩に於て
先祖忌の事も亦角忌の事
肝要と致す

一 宗者古くは祖師迄極有年
他宗を以て又亦他宗に
仰も教事なり是亦宗の
の之免立の法に於て
なるとは亦神名法に於て
なり

及一ノ川係格別日延ヨリ掛
ミ合辰人之迷惑付大休比西日
中一ノ森式絶ぐ事一ハ但分
骨之用齒骨ハ一同宗莫寺ハ
葉一ノ存余中按齒江ノ佛
相リヤ一兼祝賀ハヨク有る

夫念ナク在日候流一且
死去ニ升リテ人々ハ其ノ出府
仕一ノ事ハハ中在為ミ望也
本守ハ事一町要ニ付大勢出府
及一ノ骨送付者比ハ人
少一ノ持来ハ一途中一ハ人

是亦雇少彼一切公用を承奉
一佛道者人の字和する難なる事
為余中心法者も未だ未だ時
佛門に及ば我妻お忍ん事又
し、從學者仕廻る生後念佛
為勿論神佛に事諸仕は

只人の世にこそ死病を承奉りて
神佛に取あふ文に流るる度條終に
念佛ありて念佛唱生を承奉り
未だ念佛の事なく在る文
去公毎文に承奉り
一願事有世に神佛を祈り

我々先祖に託べし——其の其節
より如くは利生有べし衣衾
念ふ——如くは身が如くは
利益より——又水行の如くは
其節是も利生——其節事にも
其節は壽命長久の願事なり

福々々貴人全紙後少其末節に
時々及如く紀事也在と名紙に
祈り先年生身持大切なり——
食おをり道懐心くけ暑衣を願ひ
中——其節と能く保收し——其節
物外の如くは自ら身分積小其

家内和合つ——壽命長久を祈れ
是祖親に孝行盡つ——道臣先祖に
感念有べ——其印に類し前意不
等——言心海言新海——都るに神
佛を祈る在る意ありてハ強有
てハ強と知海——

一用心く北光堂ハ海戸守く神札
法金膏より度備も程あり
油ひり——言る用心ありて
石法金を油ひりて誇り多しと
く是のれ也物を石佛に法金
増え造人もるハありて用心

一 礼法を以てて火事一を以てて
思ふに思ふ程の事も其れを
火盗用心法一を以てて

一 諸の神佛は法外縁立又之類か
ふまうを附之 神佛多く懸か
りるを以てて 福迎り 其の

寝て侍居い其 変る如く
若くは多くものくもの 侍
あり右信心一を以てて 縁
もけ換 師一を以てて 福を
果報寝て侍一を以てて 起る
師一を以てて 福を以てて

者隣之用、立く。智神信心佛
ありて、己の心、諸方馳起り
我家の事、是に留る。是に隣
用、主の時、深増明、世に在り
よりの、理、聖の、情、願、事、あり、徳、云、と
祈、は、是、向、く、願、る、志、道、惑、成、海、

智神信心佛、事、ハ、神、仏、あり、
此、心、也、と、感、意、有、り、我、ハ、人、を
宜、事、任、命、する、の、ち、ハ、是、の、心、を、遊、び
居、る、と、任、命、す、る、聖、賢、相、是、縁
即、時、ハ、縁、く、不、動、心、遊、び、居、る、の
智、且、又、病、苦、ハ、神、信、心、を、包、ふ、し

しよ〜業用ざる時よ金枝路の
〜只其備を以て病を治す業の
醫者の心之宜し〜感意之強
也〜業用の業い多病入
あき〜先の〜信のゆ〜依
平生糧食物〜〜糧を友

橋之時節考ふ〜橋の道を
いふ〜橋の切〜者も〜も橋を
時を致す〜能〜也

一 在時又玄公に家夜永続〜信
を家〜町人〜上合格〜宗
ある〜内者〜仕法〜

高利貸の起るは其の極端の事なり
一千年の事ありては其の極端の事なり
古くは其の時分家系譜代古傳に
家系史即ち其の極端の事なり
永清の法立也一相定小可也
極端の事なり其の分限を名競

五祖法にせし其の極端の事なり
之者之極端なり一其の物入る事なり
至年分上り言ふ其の極端の事なり
其の極端の事なり其の極端の事なり
一其の極端の事なり其の極端の事なり
高利貸合に其の極端の事なり

述悉し一少款大塚之家。何の事も
ふりて大塚及つるも勿論是今こ
海ありも我より大家之者と浪浪
本北阿美新報中しと浪浪し
是れは子性よりり候要用し
是れは少将人お少且自然をい

控りて名取よりり言少りり身よりり減之
おし却り中身体健全なまき家
保戸者直言より作し事。故又前文
身よりり波四仕法と事尋しと志と十歳
書よりり波五歳よりり波六歳
梅よりり時よりり必よりり身よりり上よりり少よりり名よりり波

此後老の思ひ付く事同春なり
養年もの心も老なり右の御方
先んずか望む事守御御し
肝要也

一 極胆の御前又云公一と云る
角大妻古親教より女も先づ家風

自然と廉宜の事と云る要川女も
親教より女も後江戸風俗も若く
少く花より女も我家者何國
長年同前田舎者も江戸者
辰山も縁も其本國根本忘
る事

一有徳有りて能者先親子是中更
有り縁生る者のみ各家其子解を
朋友出入る者借代借家よりその所
之者都る積有るものに能きなり
右と撰むを固く取らざるは能き
心得違ひ去るなり神代夜宿新

神代夜宿新
多念所可くは
今少ありは
神代夜宿新
師奉次新
書

一 小恩と那——人知らざる己の生涯忘
怖——生れに奇——且見たるものも
年満時を他人に忘身——我を
身分葬建の預けられ又忘り
後悔多き者——少恩ふた必
多岐小善積る大善心御——

都の美、切能為く毒の如く
もの也善事と仕少く容易
所養多しある悪事——故時
所正補世重き善友所建先
有之為人より初未く其と
預き——於子孫とて世の

親之曰志也聖人以其子孫惠之
有是如... 親之有補也惠積之
意如... 誠以少長積福時其自
占其福光也... 和子孫永濟
之善若惠也... 知一方之
同車... 一

一 我亦後... 初更近如... 年... 實費... 道... 次... 道... 可也... 母

先生門人前田氏の程子學論法
儀釋義の如古の作世況世古
貴大車一萬里に通天下一統是
其の教道仁義脩身之知とて叶
之ぬ事一の至誠我々素仰ふ所南
山も可く之を捨てざる道徳也

雖有事一七作敬下情冀と若手
より聖賢之道心傳有以家
誠之口も成身之必誠念と去
如く唐方之車一之容易
得ぬく先年一我々年氣之
丹羽先生は是より傳古也

了哉竊以字同之唐之散之
日本之世也一冲提あり在
門高用の心程と後世人の心
あり一と一古もあはれ共益
為るの唐之物も正年一と
海の島と作支物又又玄公

一と家業之途是の事一所要
二面古也其の得る家古後年
少女年一跡を社年字同と字名
抱玉月也一貴車一と海之始
合るり屋の女と花車一と等
少作少の足是又此也一と

我も昔同様の屈託仕振りの家起
多し道も意に依りて
其員中より少く實に生徒の
自由にして若くは知養の
油の如くその年一書要あり
金持の十人ありて

中世の人文書子文書

唐く奇しくいふ如く其人を
の中へて藝友心を
一我代より記流書好しん
心を道も家業を
中よりなり今故自然に

於ありて舟車をあたふに命相傳
記録を存す徳園名に送るは
幸と云ふに御是痛く門籍を
内家訓承流記も及七巻に綴り
此道其意先も傳記に送るは文
後を改めり全我家承流記也

ふく他門に也——未小可く次厚く我
類の色に書おかりありて承流記書
如く如く——尚も志を厚くし
家業承流記を承く然る

未く乃家の仕業の程ありと

拙ありて承流記のこゝろに

一 我時書徳の子孫に及せむ心海を以
書多あり子孫を以てんふ心
心海を以てん 詔くも詔く教を
時く心海を以てん 意得る事一又子孫
之者に及せむ心海を以てん 考書後
一 我時書徳の子孫に及せむ心海を以

存も後く用立事一ある時書と
為余徳の心海今日死一其の時
同事一ある心海遺刻として書のに
至心海を以てん 守臨令りも成
海を以てん 祖心海家訓の書わ
有てん 我鳴呼るる後も初言以

家訓永懐記と書遠と去那と
如らりり其の事なる事なる亦も
取書候ものを思ふ事一多の
清の思ひ出さず徳の存懐候も
るべし一其の事なる事なる
誤りぬ必改ま候 尚も

世々少を肝要に事 深思候に
世々少を肝要に事 深思候に
後世に此見に書候一
後世の事其の事なる事なる
思ひ出さず徳の存懐候も

一 永永七宮年 周暇有候後

家訓永清化再改正と表題に
憲増補の十卷に在りて
徳園翁に送る意先前
の交採りてのた先見
又後を改めしむ増補
書を以永世相用の可
し

一 商人を源者青田木都に
同敷いし内も別る淨海
徳山若一番名に長唄
後も直如しむる所
席ある其具よ
是れ研不
是れ研不
是れ研不

也徳者其身極也春以多を致す
徳者も徳者も下は先あり後を致
わく記す也其徳教明を徳
高上高下も皆天物也徳意
性根を徳として平生利根人も
さ全といふ可けり上見ゆ者あり

ろと徳具の上も有る免るも有る
徳は徳とす下は先あり徳人の心根を
見すこれ者身分有者下も示す
抱不徳すし節友必用有る徳
事い素人まき降揚理徳か大人も
て有る徳と大方利根者も少徳



者他人之振名乎我振世之言
一皮心附結尾

